

## 第3回富士見市総合計画等審議会

### 議事録

<b>日 時</b>	令和7年3月24日（月）		開会 午後7時00分			
			閉会 午後8時30分			
<b>場 所</b>	富士見市役所1階 全員協議会室					
<b>出席者</b>	委 員	鏡会長	志摩副会長	赤羽委員	朝賀委員	市川委員
		○	○	-	○	○
		小野寺委員	小池委員	木幡委員	関口委員	関谷委員
		-	-	○	-	-
		出谷委員	堀端委員	山本委員	吉原委員	
		○	○	○	○	
	事務局	政策財務部 水口部長 政策企画課 荒田課長、川村副課長、新井主査、須堯主任				
<b>公開・ 非公開</b>	公開（傍聴者0名）					
<b>議 題</b>	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）第2期基本計画等の骨子案について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>					

## 議 事 内 容 ( 要 旨 )

1 開 会 荒田政策企画課長

2 会長あいさつ 鏡会長

3 議 事 鏡会長 進行

(1) 第2期基本計画等の骨子案について

事務局：(第2期基本計画等に係る骨子案の審議方法について説明)

委 員：今回は、各基本政策において市が行うべき取組の意見を求めているという理解でよいか。

事務局：見込みのとおり。

<グループ審議>

2グループに分かれ、それぞれ3本の骨子案に対しグループ審議を実施

A班：鏡会長、朝賀委員、市川委員、堀端委員

B班：志摩副会長、木幡委員、出谷委員、山本委員、吉原委員

<審議した骨子案>

A班

①分野2「子ども・若者支援」、基本政策2「夢に向かってチャレンジできる」

②分野4「地域福祉」、基本政策4「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」

③分野10「生涯学習」、基本政策15「自由な学びにより生きがいができる」

B班

④分野9「文化芸術・文化財」、基本政策14「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」

⑤分野12「地域コミュニティ」、基本政策17「市民が主役のまちづくり」

⑥分野14「防犯・交通安全」、基本政策19「犯罪が起きないまちで生活ができる」

<グループ審議概要>

①分野2「子ども・若者支援」、基本政策2「夢に向かってチャレンジできる」

委 員：社会福祉協議会では、市から生活困窮者自立支援の受託や、フードバンク事業、独自の貸付施策など、生活困窮者支援を行っている。

基本政策である「子ども・若者が夢に向かってチャレンジする」ための前段階として、まずは生活困窮世帯への支援が必要であると考えている。

また、生活困窮世帯への支援を学校生活の中で行うのか、それ以外で行うのか、切り口によって、必要な支援は異なると考える。学校であれば、スクールカウンセラーなどの充実が考えられる。また、市では高等教育を受けるための支援として、利子補給を行っているが、あくまで利子のみの支援のため、拡充できればよいのではないかと考える。

会 長：人的支援や経済的支援の充実は必要と考える。

委 員：貧困の連鎖の解消をキーワードとして盛り込んでいただきたい。

委 員：大学生の中には、親から入学金と前期の授業料しか用意されておらず、自分で学費を稼ぐ必要からアルバイトをしているが、学業との両立が困難となった結果、留年している学生が多くみられる。留年すると、奨学金は止められてしまい、負のスパイラルに陥ってしまう。義務教育の支援は一定程度充実しているが、高等教育への支援が必要ではないかと考える。

委 員：行政として、もう少し課の連携を強化していく必要があると考える。例えば、不登校児童生徒の対策として、学校には行けないが、他のところなら外に出られる子もいので、給食センターで給食を食べることを登校として認めるなど、学校と給食センターが連携して取り組んでいただければと思う。  
また、保護者から給食費を徴収しているため課題はあると考えるが、生活困窮者支援の観点から、学級閉鎖や台風により給食が止まった際に、フードバンクへの寄附について検討できないか。給食費が無償化すれば、アプローチしやすくなるとも考える。

委 員：夢に向かってチャレンジできるという観点では、子どもたちがどのように育ってほしいのかという市としてのビジョンがあると良い。  
また、子どもに対しては、考えるきっかけづくりをしてあげれば、自発的に考える力が身に付くと考える。例えば、環境問題を考えるきっかけづくりを行った結果、ストローの廃止を提案したなどといった事例がある。

会 長：大学において地域とのつながりを持たせる切り口はあるか。

委 員：学校給食のメニューの共同開発や地場産品を活用した逸品づくり、味噌などの加工場を活用した体験など、すでに行っている取組や考えられる取組は多くある。学生は知らないことを学ぶことや体験ができ、企業はマンパワーを補うことができるため、このような連携は双方にメリットがある。一方で、教員の負担が大きいというデメリットもある。

会 長：市の担当課が積極的に関わることで、教員の負担も軽くなるのではないか。

委 員：基本施策②の支援体制の充実として、給食費の無償化や給付型の奨学金の創設を検討していただきたい。大学生のほとんどが、日本学生支援機構から奨学金を借りて進学している状況であり、返済が苦になっている。

また、貧困世帯としては、長期休暇中の昼食に困っているため、長期休暇中における給食の提供についても検討が必要ではないか。

委 員：夏休みにそのような取組をしているのか。

事務局：長期休暇にしかできない修繕を行っているため、現状そのような取組は行っていない。

委 員：基本施策①の居場所づくりは、取組レベルではないかと考える。

会 長：安心して相談できる仕組みづくりは必要と考える。また、小学校、中学校、高校生などステージごとに就職体験ができる独自の取組を検討してみたらどうか。富士見版キッザニアのような夢のある仕事を、市として検討してみてはどうか。

委 員：相談があったら対応するのではなく、公共料金の滞納があったら対応を検討するなど、積極的な支援をしていくことが必要と考える。

## ②分野 4 「地域福祉」、基本政策 4 「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」

委 員：5年後の目指す姿について、抽象的な表現が多く、市民がどのような状態になるのか分かりづらいので、具体的な表現を入れたほうがよいのではないかと感じる。安心して暮らせるという観点では、近年、特殊詐欺や強盗が多発しているため、これらの不安を軽減する取組が必要ではないか。

委 員：現在、民生委員の成り手が不足している状況にあるが、平日午前中に会合があるため、現役世代がなり手となるのは難しい。会合の時間帯を見直す必要性を感じている。

地域の包括支援センターについて、業務拡大ができないか。また、認知症の方に対して、地域の人が温かく見守れる、サポートできる体制づくりを行ってほしい。

会 長：民生委員の会合の時間帯は、市が決めることなのか。

事務局：会合の時間帯などの裁量は団体にあると認識している。

会 長：現場が抱える課題については、ボトムアップで変えていくことも必要ではないかと考える。

委 員：市では、障がいのある方、高齢者、生活困窮者など支援に対して横ぐしを刺す仕組みである重層的支援体制整備の準備を行っている。この取組を本格的に行うことができれば、これまで挙げられていた問題も解決できるのではないかと考える。  
また、子ども食堂などは充実しているが、大人の困窮世帯の居場所が少ないと感じる。

会 長：行政が整備する施設は、女性会館や老人福祉センター、児童館など、用途も縦割りで整備されてきた。今後は、様々な方が集まれる居場所を作っていくことが必要ではないか。また、民間の遊休施設なども含め、今ある場所を活用し、居場所にすることもできるのではないかと考える。このような視点も必要ではないかと考える。

会 長：過去に他自治体では、スーパーや信用金庫などの会議室を借りて居場所として3か所からスタートしたが、1年で100か所に増えた実績もある。やる気があれば増やすことは可能だと考えている。包括支援センターや高齢者福祉課だけではなく、他課も連携して支えていくことで広がりも出てくるのではないかと考える。  
認知症の人が増えてくると、権利関係で複雑な問題が出てくる。そのような状態になっても安心して暮らせるように、成年後見制度を活用しやすくする取組などが必要と考える。

委 員：社会福祉協議会では、市から成年後見制度利用促進中核機関事業を受託し、相談を受けているが、パンク状態になるほどニーズが多い。

委 員：親族以外が成年後見人になる場合、資格は必要なのか。

会 長：資格は不要であるが、一般的には弁護士や司法書士、社会福祉士などの有資格者がなることが多い。

委 員：条例レベルで成年後見制度を作ることは可能なのか。

会 長：市民がボランティアで成年後見人となる市民後見制度を作った自治体もあるが、権利擁護関係の専門的な知識が必要なため、あまり広がっていない。

委 員：第1期検証シート（分野5－基本政策6）に、老人福祉センター事業の廃止を検討すると記載されていたが、コミュニティ大学などで活用しているほか、生活困窮者が一日中通える居場所にもなっている。様々な事情により、廃止を検討していると思われるが、代替案とセットで検討していただきたい。

委 員：防災施策を強化してもらいたい。具体的には、防災リーダーや救命救急の研修をもっと市民に受けてもらい、知識を持っている人を増やすことが必要だと考える。

### ③分野10「生涯学習」、基本政策15「自由な学びにより生きがいができる」

委 員：生涯学習施策について、対面の施策しかないと感じる。小中学校でも一人一台端末を活用していることなどを考えると、例えば、料理動画の配信など、オンラインで学習できる施策を充実させると良いのではないか。オンライン（ICT）を活用するといった文言を入れた方が良いと考える。

委 員：オンラインも重要だが、町会や地域コミュニティの側面を考えると、対面での取り組みも重要だと考える。個人的には、富士見市は生涯学習施策が充実していると感じている。

会 長：公民館も建て替え時期を迎えてくると思うが、その際には、民間施設の活用なども含めて代替案の検討をしてもらいたい。

委 員：生涯学習の分野では、どの世代を対象としているのか

事務局：全世代を対象としている。

委 員：様々な取組を見ていると、高齢者向けの取組が多い印象を受けるため、子ども向けの施策を充実させた方が良いと考える。

会 長：問題提起をさせていただくと、社会教育の始まりは、戦争で教育を受けられなかった人に対する成人教育であり、そもそも成人に対して教育が必要なのかという議論があった。また、生涯学習は自発的な学習活動であるため、公民館等に社会教育主事を配置する必要性があるのかといったことも議論があった。

富士見市では、昭和の時代に社会教育が充実した経緯がある。現代は、生涯学習の必要性を再考する時代に来ていると考える。  
オンラインが発達して、不要だと考える人もいれば、コミュニティなどのために必要だと考える人もいる。  
これらを踏まえ、生涯学習が必要だという前提で考えるのではなく、改めて議論していく必要があると考える。

委員：生涯学習を通して、多世代の交流ができることが必要だと考える。  
例えば、老人ホームに幼稚園児が訪問することで交流が生まれる。  
高齢者が小さい子どもといると、普段はおかゆを食べているのに、その時は手巻き寿司を食べられるといったことも見られる。

会長：生涯学習の場は必要と考えるが、そこに職員を配置することが必要なかどうかも含め、次のあり方を考えていく必要があるのではないかと考える。  
公民館や交流センター以外の施設でも料理教室や音楽関係の事業など行っているが、それぞれの施策単価を明確にし、費用対効果を踏まえて施策の必要性を判断していく必要がある。  
市民目線で言えることとしては、組織がお互い寄り添いあっていくことが必要ではないかと考える。

委員：生涯学習の観点においては、山崎公園や大御庵など、市の魅力を良く知ってもらうことも必要ではないかと考える。

#### ④分野9「文化芸術・文化財」、基本政策14「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」

委員：文化財に対して関心を持ってもらうためには、文化財に触れる機会や、体験、見学をさせることが良いと考える。  
小中学生に体験させるために、授業で体験プログラムや見学を入れたり、バスツアー形式で見学をさせたりといったことを、全ての学校で行う必要があるのではないかと考える。

委員：学校同士の横のつながりを作るためにも、一斉にすべての学校でやるということも良いと考える。そのようにすれば受け入れる側の対応も一度で済み、異なる小学校同士での横のつながりが生まれることは、中学校に入学した後にも効果があるのでは。

委員：埋蔵文化財包蔵地で開発等を行う場合、試掘の結果、遺構が確認された場合は発掘調査が必要となり、その費用負担は事業者負担となる。  
その負担に対する補助が必要なのではないかと考える。

委員：発掘調査等への補助を税金で負担が難しい場合は、クラウドファンディングなどの活用も検討してみてはどうか。

委員：文化財の保存などに関する委員会はあるのか。もしなければ立ち上げて、そこでクラウドファンディングするなどして原資を獲得していく必要があると考える。

事務局：富士見市文化財審議会があり、そこで文化財の保存・活用に関する審議を行っているが、上記の視点なども所管課を通じて伝えていく。

委員：第1期計画の主な取組の中に「保管施設の集約化」と記載があるが、現状はどこにあり、どこに集約し、なぜ集約しなければならないのかなどがわからないと、取組の必要性や意図がわからない。

委員：子どもだけではなく、大人にも興味を持ってもらうため、どんな文化財があるのかについて積極的に広報して、その文化財の歴史や文化財に指定された意図など、バックグラウンドも含めて価値を知ってもらうことが効果的と考える。

委員：ホームページでの掲載を魅力的になるように工夫してみてはどうか。

委員：広報紙などにも掲載し、二次元バーコードなどでホームページに飛べるような工夫があると良いと考える。

委員：文化財を浸透させる、興味を持ってもらうためには物語いわゆるストーリーが必要ではないか。  
子どもでも分かるようにマンガ形式などにするのも面白いと考える。

#### ⑤分野12「地域コミュニティ」、基本政策17「市民が主役のまちづくり」

委員：町会などについては高齢化の問題もあり、どのように継続していくかが課題となっている。各町会で町会長は75歳前後、若い方で60歳くらい。町会長のなり手がいない状況。

委員：つるせ台まちづくり協議会(※)は9町会で構成しているが、高齢化が進んで運動会の参加者も7、8人しかいない町会もあり、高齢者中心のため毎年人数が減ってきている。

※まちづくり協議会とは

概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織。

委員：昨年は午前を小学校の運動会、午後を町会の体育祭として二部に分けて運営したところ、午後の町会の体育祭にも、小学生などが参加して盛況に開催できた。

委員：まちづくり協議会については小学校区のブロックで構成しているが、一つの町会が複数の小学校区にまたがる町会などもあり、うまくいかないものもあるため、小学校区ブロック単位に町会を再編して、しっかり小学校単位のブロックでまちづくり協議会を組織できるようにした方が良いと考える。

町会ごとにイベントをやっても人数が少なく、役員が出せないなど運営が難しい部分もあるが、まちづくり協議会の単位になれば人数も多いため各町会で2人出し合うなどすれば運営もスムーズになるため、将来的にはその方が良いのでは。

副会長：将来的にはまちづくり協議会の設置数を増やしていった方が良いということか。

委員：そのとおり。11小学校区全てにまちづくり協議会を設置することが望ましいと考えている。

委員：地域コミュニティの人手不足を支えるためには、市の職員が地域のイベントや町会に仕事という形で構わないので参加し、盛り上げたり、サポートしたりした方が良いのではないかと。また民間企業に勤める方の副業としてそのような形の参加も良いかもしれない。

委員：PTA会長をやっていた頃に町会、まちづくり協議会の地区割については以前から意見をしていたが、まちづくり協議会の他にも子どもに関する会議なども、地区割が入り組んでしまっている。それによって同じ小学校区でもAの区域、Bの区域といった形に分かれてしまっていることもあり、しっかり小学校区に再編することが必要と感じた。

委員：様々な組織があるが、小学校区などで運営するのが望ましいと思う。

副会長：市内の小学校には過疎化が進んでいる小学校などはあるのか。

事務局：小学校としては水谷東小学校など児童数が少なくなっている学校もあるが、地域としてはつながりが強い地域となっている。

逆に児童数や住民数は多いが、比較的新しい住民が多い小学校区では、地域コミュニティとしてつながりが弱いエリアもある。

事務局：地域として防災などテーマがあるとまとまりやすい。

委員：再編していくことで問題解決できる部分もあるが、町会の会員状況は根本的な問題だと考える。世代として共働き世代、サラリーマン世代となると、休日の地域への参加がなかなか難しいと考える。

副会長：若い世代などが町会に参加するメリットは何か？

委員：来てみないとどのような活動をしているのかもわからないので、来る楽しさを伝えることが重要なのではないかと考える。

委員：横浜の自治会の事例で学んだのだが、例えばお祭りだけでも良いので、実行委員として参加してもらうなどすることで、やり遂げた後の充実感を感じてもらい、そこから徐々に役員につなげていったりすることができるのではないかと考える。

委員：地域の運動会では小学生が参加できる競技は多いが、中高生が参加できる競技は急に少なくなるイメージがある。そこで離れてしまった子を大人になってから呼び戻すことは難しいと思う。中学生、高校生が参加できるように競技のバリエーションを増やしたり、一緒に実行委員をしたりすると、より盛り上がっていくのではないかと考える。

委員：防災訓練にも中学生を呼んだりしている。それはいざというときに頼りになるのが中学生だから。役に立てる実感をもってもらうことが大事と考える。

委員：入るメリット、入らないデメリットということで考えてしまうと、入らないメリットの方が大きいと思ってしまう。町会に入っていないなくても災害時は当然助けるし、餅つきに参加してもらうことも構わない。そこを突き詰めると難しい部分が多い。

#### ⑥分野 14「防犯・交通安全」、基本政策 19「犯罪が起きないまちで生活ができる」

副会長：学校で犯罪に合わないための勉強はしていないので、犯罪に合わないためのルールを知らない。その中で未然に防ごうといっても難しい。それを知ること、学ぶことが第一歩ではないか。知ることによって行動規範は変わってくると思う。

委員：防犯というと、被害にあう側にばかり目が行くが、犯罪を起こす側の人たちに対しての対策・教育や、起こさないためのサポートも必要と考える。

副会長：犯罪を起こしてしまう人たちも困っていたり、悩んでいたりする人たちも多い。何度も繰り返してしまったり、薬物に依存してしまったり

など、そういった人たちへのケアやサポートをする組織が必要であるが、サポート団体は現状では都内に行かなければ無いような状況である。

委員：家庭環境も大事な部分だと考えている。

副会長：粗暴犯はそういった背景、要因が大きいと思う。家に帰っても誰もいないようなところで、たとえばゲームセンターなどに行くと、たとえば悪い友人、先輩だったとしても、つるんだり、面倒を見てもらえたりして楽しくなってしまう。そういうところに対するケアは必要では。防犯としてはパトロールなども大切だが、一方で「罪を犯してしまう人間を出さない」という部分が一番必要だと考える。

委員：金融犯罪の対策をしようとしても手法がどんどん巧妙になっていく。対策をするよりも、起こさせないような教育が必要ではないか。

副会長：学校でのいじめも犯罪行為であること、それを知らない学生も多い。以前学校に行って授業でそのことについて話したことがあるが、たとえばいじめが原因で自殺したりしてしまった場合には、親が損害賠償請求を受けた場合はそれこそ何千万何億ということになる。意外とそうことも知らないが、それが社会のルールなので、そこは知らないでは済まない話だと考える。

委員：やっていいこと、やってはいけないことを教えることが本当の意味での子育てではないかと考える。  
悪いことをしたらどういう影響があるか、被害者だけではなく、自分、周りの人間、などをしっかり理解させることが必要。

事務局：18歳成人のこともあり、そこに関する教育はどのように行われたのかといった点に関しても振り返る必要があると考える。

#### 4 その他

次回会議は、令和7年4月14日（月）午後7時から開催予定

#### 5 閉 会 志摩副会長